

第58回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社コメリ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.komeri.bit.or.jp/ir/general_meeting/）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コメリグループ行動指針」に基づく公正かつ適法な事業活動を行うため、コンプライアンス担当役員は、「コンプライアンス規程」に基づき、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、全社的なコンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正等を目的として、当社グループ従業員が利用できる「ヘルプライン」（内部通報制度）を設置する。内部監査機能としては、「監査室」が各部門の業務遂行状況の監査を定期的に実施し、業務改善の助言を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「文書管理規程」「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ検索性の高い状態で管理・保存する。企業情報の開示については、開示を担当する部署が社内情報を網羅的に収集し、適時に正確な情報を開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクに関する情報を収集し適正に分析・評価した上で、中長期的な企業価値を向上させ、収益性及び効率性の最大化を目指すために、全社的なリスク管理体制の整備・構築・運用を行う。また、事業の継続に影響を与えるような重大な障害、事件・事故、災害等が発生した場合は、損害を最小限に抑えるため施策を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職制及び業務分掌規程」「職務権限規程」等により、取締役及び執行役員等の決裁権限及び責任の範囲を定め、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「コメリグループ行動指針」に基づき、子会社が公正かつ適法な事業活動を行うため、コンプライアンス担当役員は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、子会社の業務全般について管理を行うため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社担当の責任者を置き、子会社のリスク管理を含めた業務全般について、必要な管理・指導体制を整備する。

⑥ 反社会的勢力排除に向けた考え方

当社グループは、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決し、これを排除する。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助するため、使用人を置くことを監査役が求めたときは社内にて必要な体制を整備する。

⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記⑧の使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人の任命及び評価等は、監査役会と協議して行う。

⑩ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務遂行上必要な場合、上記⑧の使用人が、取締役から独立して業務を行い、当社グループの取締役及び使用人がそれに協力する体制を整備する。

⑪ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役が当社グループの取締役及び使用人に対し報告することを求めたときは、速やかに適切な報告を行うための体制を整備する。また、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない体制を整備する。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務の処理を行う。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役及び使用人からの職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、並びに取締役及び使用人の職務の執行について監

査の実効性の確保を図る。

代表取締役は、監査役と定期的に会合を開催し、監査役が意見または情報交換等を行うことができる体制をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

当事業年度は、コンプライアンス委員会を12回開催するとともに、取締役会に対してコンプライアンス委員会の活動内容等の報告を行いました。また、店長等の社内研修や商品部等の会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育も継続的に行っております。

② リスク管理

情報セキュリティ委員会及び為替リスク委員会等を定期的に開催し、リスク回避及びリスク低減に努めました。

③ 内部監査

監査室は、当社及び子会社の業務遂行状況の業務監査を定期的に実施し、業務改善の助言を行っております。

④ 子会社管理

子会社の管理につきましては、子会社を統括する担当取締役を置き、また、関係会社管理規程に基づき、各子会社から報告を受ける体制を整えております。

⑤ 財務報告に係る内部統制

内部統制委員会において、金融商品取引法に定められた「内部統制報告制度」に対する社内体制の整備・運用と有効性の判断を行いました。

⑥ 監査役監査に関する取組み

当事業年度は、代表取締役と監査役の会合を2回開催しました。

また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、各監査役は、取締役または使用人等から、定期的に職務の執行状況の報告を受けております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | |
| 当 期 首 残 高 | 18,802 | 25,260 | 129,901 | △9,126 | 164,838 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △2,026 | | △2,026 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 10,935 | | 10,935 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △0 | △0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | 0 | 8,909 | △0 | 8,909 |
| 当 期 末 残 高 | 18,802 | 25,260 | 138,811 | △9,126 | 173,747 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------------|------------------------|--------------|------------------------|-------------------------|-----------|-----------|
| | その他有価 証券評価 差 額 金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 退職給付に 係る調整 累 計 額 | その他の包括 利益累計 額 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 586 | △9 | △580 | △3 | 123 | 164,958 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △2,026 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | | | | 10,935 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額) | △185 | 9 | 252 | 75 | 25 | 101 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △185 | 9 | 252 | 75 | 25 | 9,010 |
| 当 期 末 残 高 | 401 | — | △328 | 72 | 148 | 173,968 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 (株)ライフコメリ、北星産業(株)、(株)ビット・エイ、(株)コメリキャピタル、(株)ムービータイム)
- ② 非連結子会社の数 10社 主要な非連結子会社の名称 (大連米利海辰商場有限公司)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) はいずれも小規模であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社 —
- ② 持分法を適用していない非連結子会社の数 10社
主要な非連結子会社の名称 (大連米利海辰商場有限公司)

(持分法を適用しなかった理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純利益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法 (ヘッジ会計を適用するものを除く)

ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

商品及び製品

主として売価還元法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～8年 |

ロ 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ニ 長期前払費用

定額法

③ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店及び転貸を決定した店舗について、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ホ ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

ト 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

④ 外貨建の資産、負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---------------------|--------------|
| 為替予約・通貨スワップ・通貨オプション | 買掛金(予定取引を含む) |

ハ ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの低減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ロ 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業外収益」の「デリバティブ評価益」(当連結会計年度は17百万円)及び「受取補償金」(当連結会計年度は25百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ決済損」(当連結会計年度は31百万円)及び「埋蔵文化財発掘調査費」(当連結会計年度は14百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 10百万円 |
| 土地 | 139百万円 |
| 合計 | 149百万円 |

担保に係る債務

| | |
|-------|------|
| 短期借入金 | 一百万円 |
|-------|------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 147,210百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | |
|--------------------------|------|
| MEKONG FRONTIER CO., LTD | 7百万円 |
|--------------------------|------|

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------------|----------------|---------|
| 千葉県他27県 46件 | 店舗、賃貸用資産及び遊休資産 | 土地及び建物等 |

当社グループは原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、賃貸用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,464百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物1,397百万円、機械装置9百万円、土地2百万円、リース資産9百万円、借地権30百万円、長期前払費用10百万円及びその他3百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算出しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 54,409,168株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 1,013 | 20 | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |
| 2018年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 1,013 | 20 | 2018年9月30日 | 2018年12月3日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議することを予定しております。

| | |
|----------|------------|
| 配当金の総額 | 1,013百万円 |
| 配当原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 20円00銭 |
| 基準日 | 2019年3月31日 |
| 効力発生日 | 2019年6月24日 |

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

| 区分 | 新株予約権の内容 | 新株予約権の目的 となる株式の種類 | 新株予約権の目的 となる株式の数 |
|-----|-----------|----------------------|---------------------|
| 当 社 | 第1回 新株予約権 | 普通株式 | 10,300株 |
| | 第2回 新株予約権 | 普通株式 | 7,200株 |
| | 第3回 新株予約権 | 普通株式 | 5,900株 |
| | 第4回 新株予約権 | 普通株式 | 6,400株 |
| | 第5回 新株予約権 | 普通株式 | 6,700株 |
| | 第6回 新株予約権 | 普通株式 | 7,500株 |
| | 第7回 新株予約権 | 普通株式 | 9,200株 |
| | 第8回 新株予約権 | 普通株式 | 9,300株 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、当社では、売掛金管理規程に従い、店別・取引先別に期日管理及び残高管理を行うとともに、連結子会社についても、取引先別に売掛金の期日及び残高を管理することにより、信用リスク低減に努めております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で17年後であります。

デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程に基づき、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（12頁の(注)2. をご参照ください）。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------------------|---------------------|----------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 4,004 | 4,004 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 | 17,698 △357 | | |
| | 17,341 | 17,341 | — |
| (3) 投資有価証券 | 1,696 | 1,696 | — |
| 資産計 | 23,042 | 23,042 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 25,762 | 25,762 | — |
| (2) 電子記録債務 | 25,863 | 25,863 | — |
| (3) 短期借入金 | 10,000 | 10,000 | — |
| (4) 未払法人税等 | 3,736 | 3,736 | — |
| (5) 設備関係支払手形 | 1,011 | 1,011 | — |
| (6) 長期借入金 (※1) | 44,479 | 44,548 | 69 |
| (7) リース債務 (※2) | 4,696 | 4,696 | — |
| 負債計 | 115,548 | 115,618 | 69 |
| デリバティブ取引 (※3) ヘッジ会計が適用されていないもの | (94) | (94) | — |
| デリバティブ取引計 | (94) | (94) | — |

(※1) 1年内返済予定長期借入金を含めております。

(※2) 流動負債に計上しているリース債務を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関等から提示された価格、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等及び(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しております。

(7) リース債務

リース債務の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 受取変動 支払固定 | 7,000 | 7,000 | (94) | (94) |

(※) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

| 区分 | 連結貸借対照表計 上額 (百万円) |
|-----------|----------------------|
| 非上場株式 (※) | 123 |

(※) 非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 3,431円62銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 215円90銭 |

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|-------------------|-----------------|-----------|--------|--|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | 資 本 準備金 | そ の 他 本 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | | | | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 18,802 | 29,855 | - | 29,855 | 1,024 | 421 | 657 | 89,000 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し | | | | | | △27 | | | |
| 特別償却準備金の取崩し | | | | | | | △199 | | |
| 別途積立金の積立て | | | | | | | | 6,000 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | 0 | 0 | - | △27 | △199 | 6,000 | |
| 当 期 末 残 高 | 18,802 | 29,855 | 0 | 29,855 | 1,024 | 394 | 458 | 95,000 | |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | | 新 株 約 純 資 産 計 合 計 | |
|---------------------|-----------------|-------------|---------|-----------|-------------------------|---------|-------|-------------------|-----------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 上 償 損 | 延 滞 益 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |
| | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 | | | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 8,654 | 99,759 | △9,126 | 139,290 | 168 | △9 | 159 | 123 | 139,573 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し | 27 | - | | - | | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩し | 199 | - | | - | | | | | - |
| 別途積立金の積立て | △6,000 | - | | - | | | | | - |
| 剰余金の配当 | △2,026 | △2,026 | | △2,026 | | | | | △2,026 |
| 当 期 純 利 益 | 8,227 | 8,227 | | 8,227 | | | | | 8,227 |
| 自己株式の取得 | | | △0 | △0 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | △57 | 9 | △48 | 25 | △22 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 428 | 6,201 | △0 | 6,201 | △57 | 9 | △48 | 25 | 6,178 |
| 当 期 末 残 高 | 9,083 | 105,960 | △9,126 | 145,491 | 111 | - | 111 | 148 | 145,751 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式
……移動平均法による原価法
- その他有価証券
時価のあるもの
……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの
……移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
- デリバティブ
……時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 商品及び製品
……売価還元法、ただし、流通センター在庫は、移動平均法
- 原材料及び貯蔵品
……最終仕入原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
……定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|------|---------|
| 建物 | 8年～38年 |
| 構築物 | 10年～20年 |
| 機械装置 | 8年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
……定額法、ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④ 長期前払費用……定額法
- (5) 外貨建資産、負債の換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店及び転貸を決定した店舗について、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

⑤ ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

⑧ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---------------------|--------------|
| 為替予約・通貨スワップ・通貨オプション | 買掛金（予定取引を含む） |

③ ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの低減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(9) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ決済損」（当事業年度は31百万円）および「埋蔵文化財発掘調査費」（当事業年度は14百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

| | |
|-------------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 129,359百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 8,303百万円 |
| 長期金銭債権 | 37百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,991百万円 |
| 長期金銭債務 | 5,314百万円 |
| (3) 保証債務 | |
| 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| MEKONG FRONTIER CO., LTD | 7百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

| | |
|--|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 273百万円 |
| 不動産賃貸収入等 | 503百万円 |
| 仕入高 | 9,347百万円 |
| その他の営業取引 | 98,169百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 1,096百万円 |
| (2) 減損損失 | |
| 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 | |

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------------|----------------|---------|
| 千葉県他27県 46件 | 店舗、賃貸用資産及び遊休資産 | 土地及び建物等 |

当社は原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、賃貸用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,464百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物1,397百万円、機械装置9百万円、土地2百万円、リース資産9百万円、借地権30百万円、長期前払費用10百万円及びその他3百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算出しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|----------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 3,756,762株 |

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 減損損失 | 3,381百万円 |
| 未払事業税 | 215百万円 |
| 賞与引当金 | 445百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,209百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 37百万円 |
| ポイント引当金 | 207百万円 |
| 資産除去債務 | 2,020百万円 |
| 貸倒引当金 | 14百万円 |
| その他 | 632百万円 |
| 小計 | 10,165百万円 |
| 評価性引当額 | △660百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 9,504百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △172百万円 |
| 特別償却準備金 | △200百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,126百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △28百万円 |
| その他 | △128百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △1,656百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 7,848百万円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目の内訳

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.5% |
| (調整) | |
| 住民税均等割 | 4.0% |
| 受取配当等永久に益金算入されない項目 | △3.0% |
| 外国子会社からの配当等の源泉税等 | 0.1% |
| その他 | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.6% |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の 名称 | 所在地 | 資本金 または 出資金 (百万円) | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|------------|-------------|----------------------------|---------------------------|--------------------------|--|------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 子会社 | 北星産業(株) | 新潟市区 新南区 | 336 | 100.0 | 資金の援助 営業上の取引 役員の兼任 | 資金の貸付(注)2 貸付金利息 | 11,650 15 | 短期貸付金 長期貸付金 | 890 2,120 |
| 子会社 | ㈱ビット・エイ | 新潟市区 新南区 | 50 | 100.0 | 資金の援助 営業上の取引 役員の兼任 | 資金の借入(注)3 借入金利息 | 1,300 18 | 短期借入金 長期借入金 | 1,300 4,300 |
| 子会社 | ㈱コメリキャピタル | 新潟市区 新南区 | 450 | 100.0 | 資金の援助 営業上の取引 役員の兼任 | クレジット販売 代金の債権譲渡 資金の貸付(注)4 貸付金利息 | 87,605 43,880 27 | 売掛金 短期貸付金 長期貸付金 | 8,094 1,345 2,701 |

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の 名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|----------------------|---------------------------|-------------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| 役員 | NPO法人コメリ 災害対策センター | — | 災害救援物資供給 役員の兼任 | 商品の供給 (注)1 | 96 | 売掛金 | 50 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 営業上の取引につきましては、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。
2. 北星産業(株)に対する資金の貸付につきましては、当社調達金利を勘案して決定しており、貸付期間は最長10年、一部につきましては半年賦返済、一部につきましては3か月月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. ㈱ビット・エイからの資金の借入につきましては、当社調達金利を勘案して決定しており、期間は1年とし、1年ごとに条件の見直しを行い、契約を更新しております。なお、担保は差し入れておりません。
4. ㈱コメリキャピタルに対する資金の貸付につきましては、当社調達金利を勘案して決定しており、貸付期間は最長10年、一部につきましては3か月月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,874円55銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 162円44銭 |